

THE TOWABANK

2025.9

中間期ディスクロージャー誌
2025年9月期

財務ハイライト（単体）



私たちは、地域のお客さまに寄り添い、
ともに豊かな未来を創造します。

- 一、役に立つ銀行
- 一、信頼される銀行
- 一、発展する銀行

- 五つの誓い（私たちの行動規範）**
- 一、お客さまを大切にします。
 - 一、約束を守ります。
 - 一、ルールを守ります。
 - 一、秘密を守ります。
 - 一、公私混同をしません。

中期経営計画

プロフィール（2025年9月30日現在）

創立	1917年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	https://www.towabank.co.jp
資本金	386億円
発行済株式総数	3,718万株
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 証券コード番号 8558
総資産	2兆3,920億円
預金	2兆1,696億円
貸出金	1兆6,280億円
店舗数	91店舗（群馬県36 埼玉県41 東京都8 栃木県3） （その他インターネット支店1及び振込専用支店2）
店舗外ATMコーナー	75ヶ所
従業員数	1,243人



CONTENTS

東和銀行について

- 1 財務ハイライト(単体)

東和銀行の経営戦略

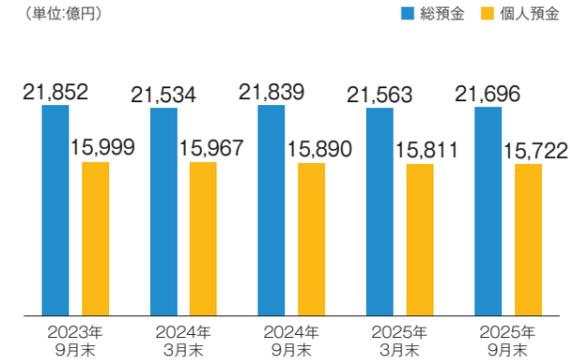
- 2 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況
- 4 サステナビリティに関する考え方及び取組み

資料編

- 7 連結情報
- 15 単体情報
- 25 自己資本の充実の状況
- 39 開示項目一覧

預金

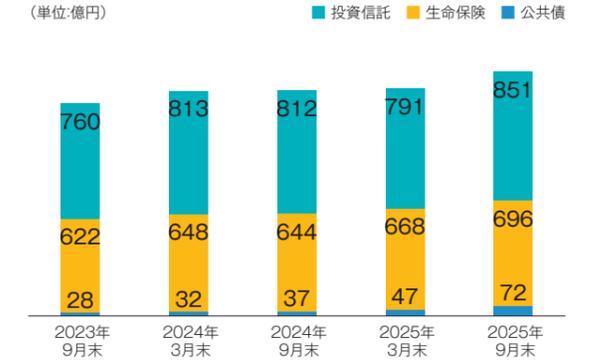
(単位:億円)



預金は、前年度末比133億円増加し2兆1,696億円となりました。

預かり資産

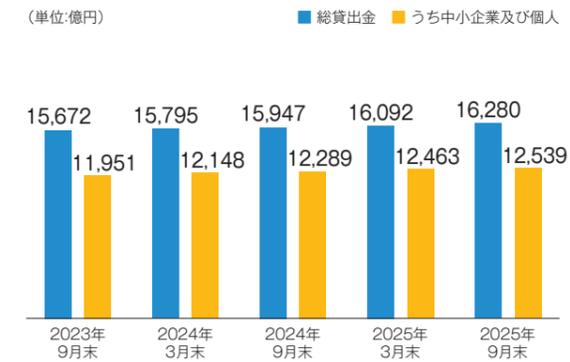
(単位:億円)



投資信託の純資産残高は、前年度末比60億円増加の851億円、生命保険は同28億円増加の696億円、公共債は同25億円増加の72億円となりました。

貸出金

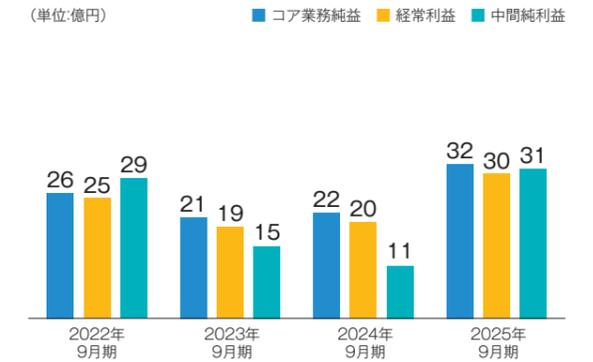
(単位:億円)



貸出金は、前年度末比188億円増加し1兆6,280億円となりました。

コア業務純益・経常利益・中間純利益

(単位:億円)



コア業務純益は、32億円を計上し、経常利益は30億円、中間純利益は31億円となりました。

自己資本比率

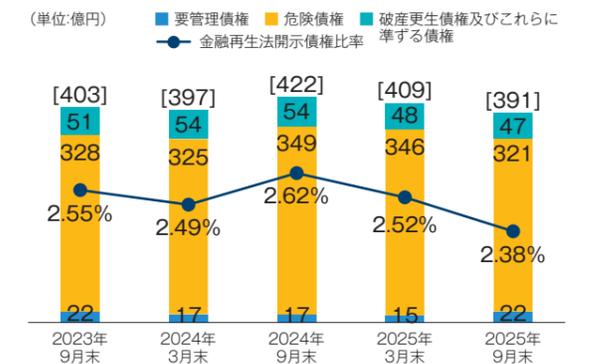
(単位:億円)



自己資本比率は、利益の積み増し等の要因により、前年度末比0.06%上昇の9.77%となりました。

不良債権（金融再生法開示債権残高及び比率の推移）

(単位:億円)



金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.14ポイント改善し2.38%となりました。
地域金融機関として、お客さまの実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めてまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当行は、「地域のお客さまに寄り添い、ともに豊かな未来を創造する」というパーパスのもと、中期経営計画「TOWA Future PlanI」に基づき、お客さまが資金繰りを気にせず事業に専念できる環境づくりを行う「真の資金繰り支援」や、「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を中核とした経営支援を推進しております。

これらの取組みを通じて、地域のお客さまの持続的な発展を支えるとともに、当行の企業価値向上を目指しております。

2. 中小企業の経営支援に関する取組状況

当行は、地域密着型金融の推進を通じたお客さま支援を実践し、本業支援を全行的かつ継続的な取組みとして営業活動の中心に据え、積極的に展開しております。

Ⅰ 真の資金繰り支援

物価上昇や人手不足など、企業を取り巻く経営環境は引き続き変化しており、事業者の置かれている状況や課題は多様化しております。こうした環境を踏まえ、事業者の状況に応じたセグメントを行い、集中的な経営改善支援、資金繰り支援、課題解決支援に取り組むことで、「お客さまが資金繰りを気にせず、事業に専念できる環境づくり」を目指す「真の資金繰り支援」を推進しております。

Ⅱ TOWAお客様応援活動

当行は、お客さまの販路拡大を支援するビジネスマッチングや、デジタルイゼーション・DX支援、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究開発支援、海外進出支援など、多様なご提案活動を通じて、本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組んでおります。

これらの取組みを通じて、お客さまの「売上増加」や「経営課題の解決」に寄与し、企業価値の向上と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力強化に繋げております。

● 東和新生会ビジネス交流会

2025年11月に「第20回東和新生会ビジネス交流会」を開催しました。栃木銀行、筑波銀行のお取引先企業に加え、産官学金の連携強化を目的に、地域の大学や自治体にも出展いただきました。合計232ブースが出展し、約2,600名が来場されました。



第20回東和新生会ビジネス交流会の様子

● 新現役交流会

2025年7月に「第12回新現役交流会」を開催しました。経営課題を持つお客さまと課題解決の専門知識を持つ企業OB・OGを繋ぐ交流会として継続的に開催しております。当日は20社が参加し合計119回の面談が実施されました。



第12回新現役交流会の様子

Ⅰ 経営支援の取組実績

(単位：先)

	2025年/3期	2025年/9期
	実績	実績
創業・新事業開拓支援	20	23
経営相談	1,079	1,287
早期事業再生支援	35	38
事業承継支援	176	79
担保・保証に過度に依存しない融資促進	3,338	3,182
合計（経営改善支援等取組数）	4,648	4,609
取引先 ※1	15,330	15,337
経営改善支援等取組率（%） ※2 （経営改善支援等取組数／取引先）	30.31	30.05

※ 実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または不動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

※2. 経営改善の取組計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組率です。

Ⅰ 経営改善・事業再生支援実績 (2025年9月期)

外部機関との連携により経営改善計画の策定を支援した件数	39件
経営相談会による専門家からの経営改善に係る相談支援件数	5件
合計	44件

Ⅱ 抜本的な事業再生支援(DDS、債権放棄等) (2025年9月期)

実施件数	3件
------	----

Ⅰ 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

① 新規に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (単位：件)

取組手法	2024年/下期	2025年/上期
経営者保証に依存しない融資件数	2,843	2,745
新規融資件数	4,478	4,343
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	63.49%	63.21%

② 事業承継時における保証徴求割合 (4類型)

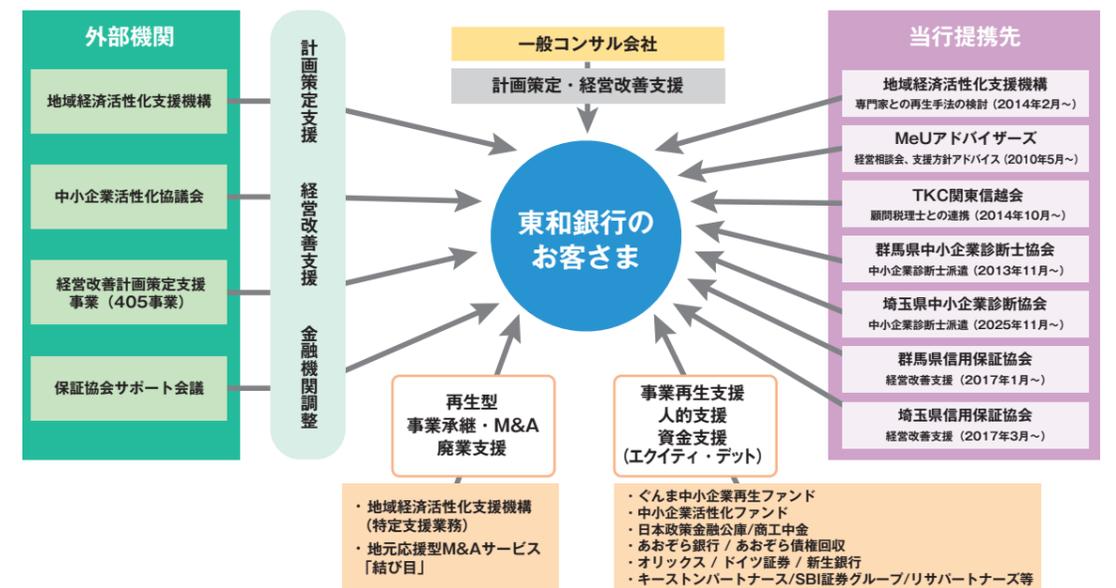
	2024年/下期	2025年/上期
新旧両経営者から保証徴求	0%	0%
旧経営者のみから保証徴求	0%	0%
新経営者のみから保証徴求	95.45%	75.76%
経営者からの保証徴求なし	4.55%	24.24%

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当行では、審査管理部企業支援室の専任者を支店に常駐させ、経営状況の厳しいお客さまの経営改善に向けて、外部機関と連携した経営改善計画の策定支援に取り組んできたほか、バンクミーティングの主導による各金融機関が協調した対応や、債権放棄・DDS等の抜本的な再生手法の活用による事業再生支援に取り組んでおります。

資金繰りが悪化し借入金の返済負担が重いお客さまに対しては、元金返済の棚上げなど借入金の条件変更にも柔軟に対応しており、また、他行との金融調整が必要なお客さまに対しては、中小企業活性化協議会等の外部機関の積極的な活用を助言しております。

Ⅰ 当行の外部機関と連携した経営改善支援体制



4. 地域の活性化に関する取組状況

Ⅰ SDGs/ESGへの取組み

当行は、TOWAお客様応援活動の実践により、お客さまの事業拡大や地域における雇用創出などお客さまの企業価値の向上に取り組むことで、当行の収益力の向上を図る、「共通価値の創造」をビジネスモデルとしており、これは地域経済・社会の持続的な発展を図るという観点からSDGsそのものであると考えております。

当行のSDGsに対する考え方や積極的に取り組むセグメントについては、2019年4月に「東和SDGs宣言」を制定しており、この宣言に基づきSDGsの達成に向けた諸施策を実施しております。

「東和銀行SDGs宣言」「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



● TOWA脱炭素コンソーシアム

当行は2022年2月に、グリーンエネルギーの供給や3R(リサイクル・リユース・リデュース)によるサーキュラーエコノミー(循環型経済)の実現に加え、会員企業の脱炭素に関する知見向上などを目指し、「TOWA脱炭素コンソーシアム」を立ち上げました。勉強会は会員企業のカーボンニュートラルに向けた取組事例の共有を行うなど、地域企業のサステナビリティに繋がる取組みとなっております。



サステナビリティに関する考え方及び取組み

気候変動への対応とTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への取組状況

近年、世界的な異常気象や、大規模な自然災害による被害が甚大化しており、気候変動に関する対応は、重要な課題となっております。この気候変動への対応は、事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素になりつつあり、当行は気候変動や環境問題への対応強化に向けた取組みとして、2021年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。



ガバナンス

当行は、TCFD提言に沿った開示を進めると共に、気候変動に関する対応や重要事項をサステナビリティ委員会で協議を行い、その内容を取締役会へ報告する体制を整備しております。

サステナビリティ委員会は、委員長を頭取、副委員長を総合企画部担当役員、委員を常務会出席役員で構成しております。

サステナビリティ委員会の下部組織として、気候変動を含む環境分野を「気候変動対策委員会」、地域産業の振興など地域経済・社会分野を「地域活性化貢献委員会」、人材力の強化など人的資本・ダイバーシティ分野を「人的資本向上委員会」で討議を行った上で、サステナビリティ委員会を原則半期毎、その他必要に応じて随時開催し、課題の協議、施策の企画立案などサステナビリティに関する事項について議論を深めております。



戦略

当行は、「東和銀行SDGs宣言」及び「サステナビリティ基本方針」に基づき、お客さまの企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

今後とも、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動への対応を含む環境保全を重要な経営課題として位置づけており、機会及びリスクの両面から取組みを進めてまいります。

炭素関連資産

当行の与信残高に占める炭素関連資産のうち電力・エネルギーセクター向けエクスポージャー（※水道事業再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は、2025年3月末時点で**0.28%**となっております。



機会とリスク

区分	想定される影響	時間軸
機会	再生可能エネルギー事業等のグリーンファイナンスや脱炭素・低炭素化への移行を促進するトランジションファイナンスなどに取り組む、地域やお客さまをサポートしてまいります。	短期～長期 (5～30年)
物理的リスク	気候変動による自然災害等の発生により、資産や事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大や、当行営業店舗等の被災によるオペレーショナルリスクの発生を想定しております。	中期～長期 (10～30年)
移行リスク	気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等により、事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大等を想定しております。	短期～長期 (5～30年)

シナリオ分析

物理的リスクは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているシナリオを参照の上、代表的な気候変動シナリオに基づき、2050年までのシナリオ分析を実施しました。分析結果については一定の前提による試算であることから、引き続き、シナリオ分析等の向上及び精緻化に取り組んでまいります。また、移行リスクは国際エネルギー機関（IEA）等が公表しているシナリオを参照するなど、実施方法等を検討してまいります。

物理的リスクに関する分析結果

リスク事象	担保不動産毀損額	営業停止による財務影響
シナリオ	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）RCP2.6シナリオ（2℃シナリオ）、RCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）	
分析対象	不動産担保貸先（住宅ローン等を除く事業性貸出先の建物）	群馬県、埼玉県を中心とした当行営業地域
分析内容	水災に伴う不動産（建物）担保の損壊による与信関係費用の増加に関する分析	水災に伴う生産及び営業関連施設等の損壊や事業停止による与信関係費用の増加に関する分析
分析期間	2050年までに100年に1度規模の洪水発生による累積損害期待額を算出	
リスク指標	担保毀損による与信コスト	売上減少に伴う債務者区分の悪化による与信コスト
分析結果	4℃シナリオ：最大で16億円の増加	4℃シナリオ：最大で14億円の増加

※1:国土交通省ハザードマップ「治水経済調査マニュアル」に基づき、対象物件の浸水深を計測し、浸水深に応じた被害額を算出。
 ※2:IPCCとは、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和と方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。
 ※3:RCPとは、代表濃度経路シナリオのことで概要は以下の通り。

シナリオ名	シナリオ概要
RCP2.6	将来の気温上昇を2℃以下に抑えるという目標のもとに開発された排出量の最も低いシナリオ
RCP8.5	2100年におけるGHG（温室効果ガス）排出量の最大排出量に相当するシナリオ

リスク管理

気候変動に関連するリスクを当行の事業・財務に影響を及ぼす重要なリスクとして認識し、当行における「リスク管理の基本方針」に基づいて管理する体制の構築に努めてまいります。

気候変動対策及び持続可能な社会実現の観点から、環境や社会に対して影響を与える可能性のある投融資について、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」を策定しております。

指標と目標

当行は、温室効果ガス削減への取組強化のため、「TOWA脱炭素コンソーシアム」による地産地消のグリーンエネルギー等を活用し、CO₂排出量の削減目標として2030年度までにCO₂排出量ネットゼロを目指してまいります。

CO₂排出量の削減目標と実績

CO ₂ 排出量削減 (2013年度比較)	目標	2025年3月末
2030年度 (2031年3月末)	ネットゼロ	3,357(t-CO ₂) (削減率44.73%)

気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資目標

投融資実行額累計	目標	2025年9月末
2030年度 (2031年3月末)	3,000億円	1,249億円

※省エネ法の定期報告書に準拠して集計したScope1（直接的排出）、Scope2（間接的排出）基準 2013年実績（基準年）:6,074 (t-CO₂) ⇒ 2025年3月末:3,357 (t-CO₂)。

「サステナビリティ基本方針」、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatsnew/sus.pdf>



CONTENTS

[連結情報]	
中間連結財務諸表等	7
[単体情報]	
中間財務諸表等	15
営業の状況	20
損益の状況	22
諸比率	23
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・	
電子決済手段・暗号資産	23
その他	24
自己資本の充実の状況	25

[連結情報] 中間連結財務諸表等

主要な連結経営指標の推移

連結会計期間 決算年月	単位	2023年度中間	2024年度中間	2025年度中間	2023年度	2024年度
		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
連結経常収益	百万円	17,301	16,776	20,546	34,138	37,815
連結経常利益	百万円	2,001	2,066	3,016	4,335	6,389
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,531	1,196	3,127	3,530	4,520
連結中間包括利益 又は連結包括利益	百万円	△5,498	△1,866	3,663	1,989	△9,499
連結純資産額	百万円	111,093	98,971	92,556	118,605	91,171
連結総資産額	百万円	2,414,563	2,411,170	2,402,304	2,405,654	2,382,753
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.25	8.79	9.82	10.06	9.75

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

事業の概況

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加などにより資金運用収益が増加し、また、役務取引等収益や償却債権取立益が増加したことなどから、前年同期比37億70百万円増加の205億46百万円となりました。

経常費用は、預金利息の増加などにより資金調達費用が増加し、また、信用コストが増加したことなどから、前年同期比28億20百万円増加の175億30百万円となりました。



中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	前中間連結会計期間末 (2024年9月30日現在)	当中間連結会計期間末 (2025年9月30日現在)
		金額	金額
(資産の部)			
現金預け金*4		183,815	175,412
コールローン及び買入手形		613	372
金銭の信託		2,995	1,001
有価証券*1.*2.*4.*8		561,924	531,772
貸出金*2.*3.*5		1,592,152	1,625,457
外国為替*2.*3		731	1,212
その他資産*2.*4		36,902	36,662
有形固定資産*6.*7		23,232	23,186
無形固定資産		3,607	3,075
退職給付に係る資産		5,037	4,850
繰延税金資産		3,418	2,373
支払承諾見返*2		3,725	3,521
貸倒引当金		△6,985	△6,595
資産の部合計		2,411,170	2,402,304
(負債の部)			
預金*4		2,183,196	2,169,256
借入金*4		116,190	124,790
外国為替		111	227
その他負債*4		5,760	8,724
賞与引当金		449	478
退職給付に係る負債		57	62
役員退職慰労引当金		1	1
睡眠預金払戻損失引当金		100	68
偶発損失引当金		608	661
繰延税金負債		9	10
再評価に係る繰延税金負債*6		1,989	1,945
支払承諾		3,725	3,521
負債の部合計		2,312,199	2,309,748
(純資産の部)			
資本金		38,653	38,653
資本剰余金		17,500	17,502
利益剰余金		55,916	61,269
自己株式		△94	△1,226
株主資本合計		111,976	116,198
その他有価証券評価差額金		△18,043	△27,682
土地再評価差額金*6		2,141	1,895
退職給付に係る調整累計額		2,128	1,404
その他の包括利益累計額合計		△13,772	△24,382
新株予約権		233	223
非支配株主持分		534	517
純資産の部合計		98,971	92,556
負債及び純資産の部合計		2,411,170	2,402,304

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
		金額	金額
経常収益			
資金運用収益		11,351	14,683
（うち貸出金利息）		(9,567)	(11,603)
（うち有価証券利息配当金）		(1,656)	(2,725)
役務取引等収益		3,396	3,456
その他業務収益		36	45
その他経常収益*1		1,991	2,362
経常費用		14,710	17,530
資金調達費用		324	2,008
（うち預金利息）		(296)	(1,912)
役務取引等費用		1,972	2,062
その他業務費用		10	65
営業経費*2		10,255	10,842
その他経常費用*3		2,147	2,551
経常利益		2,066	3,016
特別利益			
固定資産処分益		-	1,691
特別損失		119	289
固定資産処分損		1	3
減損損失*4		117	285
税金等調整前中間純利益		1,947	4,418
法人税、住民税及び事業税		375	1,240
法人税等調整額		376	48
法人税等合計		752	1,288
中間純利益		1,195	3,130
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)		△1	2
親会社株主に帰属する中間純利益		1,196	3,127

② 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
		金額	金額
中間純利益		1,195	3,130
その他の包括利益		△3,061	533
その他有価証券評価差額金		△2,938	654
退職給付に係る調整額		△122	△120
中間包括利益		△1,866	3,663
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		△1,865	3,659
非支配株主に係る中間包括利益		△0	4

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	17,500	72,512	△139	128,526		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△1,502		△1,502		
親会社株主に帰属する中間純利益			1,196		1,196		
自己株式の処分		△5		45	39		
自己株式の消却		△16,288		16,288	-		
自己株式の取得				△16,289	△16,289		
土地再評価差額金の取崩			5		5		
利益剰余金から資本剰余金への振替		16,294	△16,294		-		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	△16,595	44	△16,550		
当中間期末残高	38,653	17,500	55,916	△94	111,976		
	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	△15,104	2,147	2,251	△10,705	249	535	118,605
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,502
親会社株主に帰属する中間純利益							1,196
自己株式の処分							39
自己株式の消却							-
自己株式の取得							△16,289
土地再評価差額金の取崩							5
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,938	△5	△122	△3,066	△16	△1	△3,084
当中間期変動額合計	△2,938	△5	△122	△3,066	△16	△1	△19,634
当中間期末残高	△18,043	2,141	2,128	△13,772	233	534	98,971

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	38,653	17,500	59,241	△284	115,111		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△1,286		△1,286		
親会社株主に帰属する中間純利益			3,127		3,127		
自己株式の処分		△0		57	57		
自己株式の取得				△1,000	△1,000		
土地再評価差額金の取崩			187		187		
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			2		2		
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	△0	-		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	2	2,027	△942	1,087		
当中間期末残高	38,653	17,502	61,269	△1,226	116,198		
	その他の包括利益累計額						
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	△28,336	2,082	1,525	△24,727	256	531	91,171
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,286
親会社株主に帰属する中間純利益							3,127
自己株式の処分							57
自己株式の取得							△1,000
土地再評価差額金の取崩							187
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	653	△187	△120	345	△33	△14	297
当中間期変動額合計	653	△187	△120	345	△33	△14	1,384
当中間期末残高	△27,682	1,895	1,404	△24,382	223	517	92,556

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	前中間連結会計期間 (自 2024年4月 1 日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月 1 日 至 2025年9月30日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		1,947	4,418
減価償却費		937	1,103
減損損失		117	285
貸倒引当金の増減 (△)		△95	292
賞与引当金の増減額 (△は減少)		0	6
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)		△468	△469
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		3	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△32	△28
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)		27	3
資金運用収益		△11,351	△14,683
資金調達費用		324	2,008
有価証券関係損益 (△)		△10	20
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)		△0	△1
為替差損益 (△は益)		170	48
固定資産処分損益 (△は益)		1	△1,688
貸出金の純増 (△) 減		△15,190	△18,757
預金の純増減 (△)		30,398	13,682
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△4,200	3,300
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減		△23	△517
コールローン等の純増 (△) 減		△159	495
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		2,333	△592
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△27	126
資金運用による収入		11,647	14,648
資金調達による支出		△175	△1,476
その他		△656	△636
小計		15,518	1,590
法人税等の支払額		△511	△620
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,007	970
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△46,262	△32,121
有価証券の売却による収入		787	1,286
有価証券の償還による収入		37,426	35,969
有形固定資産の取得による支出		△1,291	△656
無形固定資産の取得による支出		△568	△200
有形固定資産の売却による収入		—	2,249
資産除去債務の履行による支出		—	△1
金銭の信託の減少による収入		997	1,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		△8,910	8,520
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,502	△1,286
非支配株主への配当金の支払額		△0	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		—	△15
自己株式の取得による支出		△16,289	△1,000
ストックオプションの行使による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△17,792	△2,302
現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△11,694	7,187
現金及び現金同等物の期首残高		194,800	167,076
現金及び現金同等物の中間期末残高※1		183,105	174,264

■注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
会社名 東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
- (2) 非連結子会社
会社名

東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名
東和地域活性化投資事業有限責任組合
東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

- 9月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他の有価証券については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 (リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物 15年～50年
その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ②無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (5年) に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外

のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という。) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該

キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法 (キャッシュ・フロー見積法) により計上しております。

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,647百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当中間連結会計期間の貸倒引当金は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが「5類感染症」に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進み、経済は回復から成長の軌道に乗ってきており、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきた一部の業種については、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績からの回復が遅れている一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

なお、前連結会計年度のディスクロージャー誌の「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4. (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載した内容から重要な変更はありません。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

- (11) 重要な収益及び費用の計上基準

- ①顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。またカード年会費収入等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。

なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

- ②ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

- (13) 重要なヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(移管指針第9号 2025年3月11日) に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(表示方法の変更)

(中間連結損益計算書)

投資事業組合等への出資に係る利益等については、従来、「その他経常収益」に含めて表示していましたが、日本銀行による金融政策の見直しにより市場金利が上昇するなど投資環境全般が大きく変化している状況において、計上方法について再度検討した結果、投資事業組合への出資については、銀行業の本業である有価証券投資としての性質が強いことに加え、当行の営業基盤である群馬・埼玉県の地域企業への成長投資を行っている組合もあり、この面においても地域金融機関の本業としての性質を有すると考えられることから、経営成績をより適切に表示するため、当中間連結会計期間より、「資金運用収益」(うち有価証券利息配当金)に含めて表示することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書において表示していた、「資金運用収益」11,362百万円、「資金運用収益(うち有価証券利息配当金)」1,666百万円、「その他経常収益」1,981百万円をそれぞれ、「資金運用収益」11,351百万円、「資金運用収益(うち有価証券利息配当金)」1,656百万円、「その他経常収益」1,991百万円として組替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 一百万円
出資金 142百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,783百万円
危険債権額 32,193百万円
要管理債権額 2,215百万円
三月以上延滞債権額 一百万円
貸出条件緩和債権額 2,215百万円
小計額 39,191百万円
正常債権額 1,599,760百万円
合計額 1,638,952百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,497百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
現金預け金 14百万円
有価証券 128,425百万円
その他資産 18百万円
計 128,458百万円

担保資産に対応する債務
預金 9,844百万円
借入金 118,700百万円
その他負債 990百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 159,255百万円
その他資産 22,700百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 512百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 179,122百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 153,697百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、実行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,087百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 24,354百万円

※8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 8,918百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 550百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 5,739百万円
退職給付費用 △92百万円
減価償却費 1,103百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 571百万円
貸出金償却 312百万円

※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。

(グルーピングの方法)
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグルーピングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ)
群馬県内
主な用途 営業店舗1店舗
種類 土地建物等
減損損失額 185百万円

群馬県外
主な用途 営業店舗4店舗
種類 土地建物等
減損損失額 100百万円

(減損損失の認識に至った経緯)
地価の下落及び使用方法の変更等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額285百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額)
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,180	—	—	37,180
合計	37,180	—	—	37,180

	自己株式			
普通株式	419	1,405	82	1,742 ^(注)
合計	419	1,405	82	1,742

(注)普通株式の自己株式数の増加は、2025年5月8日開催の取締役会決議に基づく取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当中間 連結会計 期間 増加	当中間 連結会計 期間 減少	
当行	ストック・オプション としての新 株予約権			—		223
合計				—		223

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,286	35	2025年3月31日	2025年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 175,412百万円
定期預け金 △79百万円
その他 △1,068百万円

現金及び現金同等物 174,264百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 54百万円
1年超 95百万円
合計 150百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。(注1)参照)。また、現金預け金並びにコールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	521,882	518,299	△3,583
満期保有目的の債券	49,627	46,044	△3,583
その他有価証券	472,255	472,255	—
(2) 貸出金	1,625,457		
貸倒引当金(*)	△6,479		
	1,618,977	1,586,169	△32,808

資産計	2,140,860	2,104,468	△36,391
(1) 預金	2,169,256	2,169,082	△174
(2) 借入金	124,790	124,258	△531
負債計	2,294,046	2,293,341	△705

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位:百万円)

区 分	2025年9月30日
非上場株式(*)1	972
組合出資金(*)2	8,917

(*)1 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*)2 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	45,045	90,324	—	135,370
社債	—	165,755	12,674	178,429
株式	11,547	4,623	—	16,170
その他	—	142,285	—	142,285
資産計	56,592	402,987	12,674	472,255

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	1,883	25,949	—	27,832
社債	—	17,633	—	17,633
その他	—	577	—	577
貸出金	—	—	1,586,169	1,586,169
資産計	1,883	44,160	1,586,169	1,632,213
預金	—	2,169,082	—	2,169,082
借入金	—	124,258	—	124,258
負債計	—	2,293,341	—	2,293,341

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産
有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債
預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うもの期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	現在価値技法	信用スプレッド	0.1%—1.2%	0.8%

[単体情報] 中間財務諸表等

主要な単体経営指標の推移

回次	単位	第119期中間	第120期中間	第121期中間	第119期	第120期
		2023年9月	2024年9月	2025年9月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	15,429	14,738	18,573	30,314	33,902
経常利益	百万円	1,989	2,050	3,002	4,307	6,373
中間純利益又は当期純利益	百万円	1,523	1,179	3,116	3,510	4,502
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	普通株式 38,653 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	普通株式 38,653 (37,180) 第二種優先株式 (-)	普通株式 38,653 (37,180) 第二種優先株式 (-)	普通株式 38,653 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)	普通株式 38,653 (37,180) 第二種優先株式 (-)
純資産額	百万円	109,158	95,720	90,031	115,247	88,525
総資産額	百万円	2,405,549	2,401,139	2,392,047	2,395,194	2,372,938
預金残高	百万円	2,185,290	2,183,996	2,169,661	2,153,415	2,156,325
貸出金残高	百万円	1,567,238	1,594,721	1,628,053	1,579,511	1,609,244
有価証券残高	百万円	557,559	561,937	531,798	557,330	535,059
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.24	8.75	9.77	10.05	9.71
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人 (人)	1,286 (445)	1,243 (426)	1,243 (417)	1,229 (443)	1,203 (424)

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
2. 2024年5月14日付で第二種優先株式7,500,000株を取得し、同日そのすべてを消却したため、提出日現在発行済株式はありません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	92,556百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	740百万円
新株予約権	223百万円
非支配株主持分	517百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	91,815百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	35,437千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	87.19円
親会社株主に帰属する中間純利益	3,127百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	3,127百万円
普通株式の期中平均株式数	35,865千株

(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	86.19円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	-百万円
普通株式増加数	414千株
優先株式	-千株
新株予約権	414千株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自2024年4月1日 至2024年9月30日)及び当中間連結会計期間(自2025年4月1日 至2025年9月30日)の中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の中間監査を受けております。

■本中間期ディスクロージャー誌の中間連結財務諸表は、上記の中間連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)		
	2024年9月末	2025年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,516	4,783
危険債権額	35,000	32,193
三月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	1,786	2,215
小計額	42,303	39,191
正常債権額	1,562,904	1,599,760
合計額	1,605,208	1,638,952

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)							
	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価からの振替	レベル3の時価からの振替	期末残高
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)				
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	15,079	-	12	△2,418	-	-	12,674

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは資金運用部門のバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証しております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、スワップ金利等の基準金利に対する調整率であり、発行体の信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対して要求されるリスク・プレミアムであります。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費	24百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容

2025年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役4名、 当行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 76,860株
付与日	2025年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自2025年8月9日 至2050年8月8日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	654.8円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	276百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	△4百万円
期末残高	273百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)	
役務取引等収益	3,340
その他経常収益	41
顧客との契約から生じる経常収益	3,381
上記以外の経常収益	17,165
外部顧客に対する経常収益	20,546

(注) 当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	2,590円89銭
-----------	-----------

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金 ^{※4}	183,765	174,843
コールローン	613	372
金銭の信託	2,995	1,001
有価証券 ^{※1,※2,※4,※6}	561,937	531,798
貸出金 ^{※2,※3,※5}	1,594,721	1,628,053
外国為替 ^{※2,※3}	731	1,212
その他資産 ^{※2}	26,440	25,717
その他の資産 ^{※4}	26,440	25,717
有形固定資産	23,136	23,078
無形固定資産	3,595	3,059
前払年金費用	1,976	2,804
繰延税金資産	4,348	3,013
支払承諾見返 ^{※2}	3,725	3,521
貸倒引当金	△6,849	△6,428
資産の部合計	2,401,139	2,392,047
(負債の部)		
預金 ^{※4}	2,183,996	2,169,661
借入金 ^{※4}	110,600	118,700
外国為替	111	227
その他負債	3,846	6,761
未払法人税等	518	1,368
リース債務	21	11
資産除去債務	274	273
その他の負債 ^{※4}	3,031	5,108
賞与引当金	440	468
睡眠預金払戻損失引当金	100	68
偶発損失引当金	608	661
再評価に係る繰延税金負債	1,989	1,945
支払承諾	3,725	3,521
負債の部合計	2,305,419	2,302,016
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,500
資本準備金	17,500	17,500
利益剰余金	55,327	60,668
利益準備金	3,938	4,196
その他利益剰余金	51,388	56,472
繰越利益剰余金	51,388	56,472
自己株式	△94	△1,226
株主資本合計	111,386	115,594
^{※1} 他有価証券評価差額金	△18,041	△27,682
^{※2} 土地再評価差額金	2,141	1,895
^{※3} 評価・換算差額等合計	△15,900	△25,787
新株予約権	233	223
純資産の部合計	95,720	90,031
負債及び純資産の部合計	2,401,139	2,392,047

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 (自 2024年4月 1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日)
	金 額	金 額
経常収益	14,738	18,573
資金運用収益	11,350	14,682
(うち貸出金利息)	(9,567)	(11,603)
(うち有価証券利息配当金)	(1,655)	(2,724)
役務取引等収益	3,072	3,117
その他業務収益	36	45
その他経常収益 ^{※1}	278	728
経常費用	12,687	15,571
資金調達費用	300	1,971
(うち預金利息)	(296)	(1,912)
役務取引等費用	1,779	1,858
その他業務費用	10	65
営業経費 ^{※2}	9,989	10,547
その他経常費用 ^{※3}	606	1,128
経常利益	2,050	3,002
特別利益	-	1,691
固定資産処分益	-	1,691
特別損失	119	289
税引前中間純利益	1,931	4,405
法人税、住民税及び事業税	375	1,239
法人税等調整額	376	48
法人税等合計	752	1,288
中間純利益	1,179	3,116

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,653	17,500	-	17,500	3,638	68,301	71,939	△139	127,953
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,502	△1,502		△1,502
利益準備金の積立					300	△300	-		-
中間純利益						1,179	1,179		1,179
自己株式の処分			△5	△5				45	39
自己株式の消却			△16,288	△16,288				16,288	-
自己株式の取得								△16,289	△16,289
土地再評価差額金の取崩						5	5		5
利益剰余金から資本剰余金への振替			16,294	16,294		△16,294	△16,294		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	300	△16,912	△16,611	44	△16,567
当中間期末残高	38,653	17,500	-	17,500	3,938	51,388	55,327	△94	111,386
	評価・換算差額等					新株予約権	純資産合計		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計						
当期首残高	△15,103	2,147	△12,956	249		115,247			
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,502			
利益準備金の積立						-			
中間純利益						1,179			
自己株式の処分						39			
自己株式の消却						-			
自己株式の取得						△16,289			
土地再評価差額金の取崩						5			
利益剰余金から資本剰余金への振替						-			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,938	△5	△2,944	△16		△2,960			
当中間期変動額合計	△2,938	△5	△2,944	△16		△19,527			
当中間期末残高	△18,041	2,141	△15,900	233		95,720			

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,653	17,500	-	17,500	3,938	54,712	58,650	△284	114,520
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,286	△1,286		△1,286
利益準備金の積立					257	△257	-		-
中間純利益						3,116	3,116		3,116
自己株式の処分			△0	△0				57	57
自己株式の取得								△1,000	△1,000
土地再評価差額金の取崩						187	187		187
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0		△0	△0		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	257	1,760	2,017	△942	1,074
当中間期末残高	38,653	17,500	-	17,500	4,196	56,472	60,668	△1,226	115,594
	評価・換算差額等					新株予約権	純資産合計		
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計						
当期首残高	△28,334	2,082	△26,251	256		88,525			
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,286			
利益準備金の積立						-			
中間純利益						3,116			
自己株式の処分						57			
自己株式の取得						△1,000			
土地再評価差額金の取崩						187			
利益剰余金から資本剰余金への振替						-			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	652	△187	464	△33		431			
当中間期変動額合計	652	△187	464	△33		1,506			
当中間期末残高	△27,682	1,895	△25,787	223		90,031			

■注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,515百万円であります。

当中間会計期間の貸倒引当金は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法での位置づけが「5類感染症」に移行したことを受け、社会経済活動の正常化が進み、経済は回復から成長の軌道に乗ってきており、貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けてきた一部の業種については、新型コロナウイルス感染症の影響により悪化した業績からの回復が遅れている一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。
なお、前事業年度のディスクロージャー誌の「注記事項（重要な会計方針）」の「8. (1) 貸倒引当金」に記載した内容から重要な変更はありません。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号 2025年3月11日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

(中間損益計算書)

投資事業組合等への出資に係る利益等については、従来、「その他経常収益」に含めて表示しておりましたが、日本銀行による金融政策の見直しにより市場金利が上昇するなど投資環境全般が大きく変化している状況において、計上方法について再度検討した結果、投資事業組合への出資については、銀行業の本業である有価証券投資としての性質が強いことに加え、当行の営業基盤である群馬・埼玉県地域企業への成長投資を行っている組合もあり、この面においても地域金融機関の本業としての性質を有すると考えられることから、経営成績をより適切に表示するため、当中間会計期間より、「資金運用収益」（うち有価証券利息配当金）に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間会計期間の中間財務諸表の組替を行っております。
この結果、前中間会計期間の中間損益計算書において表示していた、「資金運用収益」11,361百万円、「資金運用収益（うち有価証券利息配当金）」1,665百万円、「その他経常収益」267百万円をそれぞれ、「資金運用収益」11,350百万円、「資金運用収益（うち有価証券利息配当金）」1,655百万円、「その他経常収益」278百万円として組替えております。

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	94百万円
出資金	141百万円

- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,753百万円
危険債権額	32,192百万円
要管理債権額	2,215百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,215百万円
小計額	39,161百万円
正常債権額	1,602,386百万円
合計額	1,641,547百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
2,497百万円

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	14百万円
有価証券	128,425百万円
その他の資産	18百万円
計	128,458百万円

担保資産に対応する債務	
預金	9,844百万円
借入金	118,700百万円
その他の負債	990百万円
上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	159,255百万円
その他の資産	22,700百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	491百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	186,674百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	162,221百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額
8,918百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益	543百万円
株式等売却益	95百万円
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	502百万円
無形固定資産	581百万円

- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	568百万円
貸出金償却	311百万円
偶発損失引当金繰入額	164百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式94百万円、関連会社株式一百万円）は、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）及び当中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人の中間監査を受けております。

■本中間期ディスクロージャー誌の中間財務諸表は、上記の中間財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

営業の状況

預金

預金科目別残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)

種類	2024年4月1日から2024年9月30日			2025年4月1日から2025年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	1,337,503	-	1,337,503	1,351,116	-	1,351,116
うち有利息預金	1,129,911	-	1,129,911	1,157,618	-	1,157,618
定期預金	817,909	-	817,909	782,819	-	782,819
うち固定金利定期預金	802,299	-	802,299	768,788	-	768,788
うち変動金利定期預金	96	-	96	106	-	106
その他	9,190	4,903	14,094	8,023	4,537	12,561
合計	2,164,604	4,903	2,169,507	2,141,958	4,537	2,146,496
譲渡性預金	-	-	0	-	-	0
総合計	2,164,604	4,903	2,169,507	2,141,958	4,537	2,146,496

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[2] 定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間 期別	3ヵ月未満			3ヵ月以上 6ヵ月未満			6ヵ月以上 1年未満			1年以上 2年未満			2年以上 3年未満			合計
		2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日		
定期預金	2024年9月30日	239,972	117,583	264,442	74,295	78,058	17,025	791,377	2025年9月30日	243,349	110,902	275,186	63,270	60,072	26,120	778,903	
うち固定金利定期預金	2024年9月30日	239,969	117,562	264,399	74,279	78,022	17,025	791,258	2025年9月30日	243,340	110,899	275,152	63,238	60,048	26,120	778,801	
うち変動金利定期預金	2024年9月30日	2	20	43	16	35	-	118	2025年9月30日	9	3	33	32	23	-	101	
その他の定期預金	2024年9月30日	0	-	-	-	-	-	0	2025年9月30日	0	-	-	-	-	-	0	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

種類	2024年9月30日		2025年9月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	1,589,095	72.76%	1,572,228	72.46%
法人	532,523	24.38	542,971	25.03
その他	62,379	2.86	54,463	2.51
合計	2,183,996	100.00	2,169,661	100.00

貸出

貸出金残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)

種類	2024年4月1日から2024年9月30日			2025年4月1日から2025年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	23,951	-	23,951	15,619	-	15,619
証書貸付	1,409,275	306	1,409,581	1,452,759	216	1,452,976
当座貸越	129,772	-	129,772	126,280	-	126,280
割引手形	3,498	-	3,498	2,105	-	2,105
合計	1,566,497	306	1,566,803	1,596,765	216	1,596,982

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[2] 貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下			1年超 3年以下			3年超 5年以下			5年超 7年以下			期間の定めのないもの	合計	
		2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日			
貸出金	2024年9月30日	129,374	111,913	145,247	127,865	937,953	142,367	1,594,721	2025年9月30日	139,576	113,043	176,895	104,632	952,436	141,468	1,628,053
うち変動金利	2024年9月30日	64,781	49,229	73,857	38,403	506,331	53,967	786,572	2025年9月30日	86,156	58,187	81,439	40,388	537,841	57,923	861,937
うち固定金利	2024年9月30日	64,593	62,683	71,389	89,462	431,621	88,399	808,149	2025年9月30日	53,419	54,855	95,456	64,244	414,595	83,544	766,115

貸出金使途別残高

種類	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出残高	構成比	貸出残高	構成比
設備資金	731,942	45.9%	745,722	45.8%
運転資金	862,779	54.1	882,331	54.2
合計	1,594,721	100.0	1,628,053	100.0

消費者ローン残高

種類	2024年9月30日	2025年9月30日
住宅ローン	348,645	351,225
その他ローン	22,540	21,463
合計	371,186	372,688

貸出金担保別内訳

種類	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	2,003	3,313
債権	16,374	15,298
商品	1,872	1,887
不動産	246,166	260,847
その他	15,428	14,112
小計	281,846	295,460
保証	563,438	568,059
信用	749,436	764,533
合計	1,594,721	1,628,053
(うち劣後特約貸出金)	(-)	(-)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 (単位：口、百万円)

区分	手形引受		信用状		保証		合計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
2024年9月30日	-	-	2	1	319	3,723	321	3,725
2025年9月30日	-	-	1	0	294	3,521	295	3,521

[2] 支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

種類	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	-	-
債権	55	52
商品	-	-
不動産	981	915
その他	-	-
小計	1,036	968
保証	211	148
信用	2,477	2,404
合計	3,725	3,521

業種別貸出状況

業種別	2024年9月30日		2025年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,594,721	100.00%	1,628,053	100.00%
製造業	170,853	10.71	176,568	10.85
農業、林業	4,465	0.28	4,129	0.25
漁業	7	0.00	5	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	212	0.01	228	0.01
建設業	92,614	5.81	94,343	5.79
電気・ガス・熱供給・水道業	29,971	1.88	26,759	1.64
情報通信業	12,675	0.79	14,468	0.89
運輸業、郵便業	54,582	3.42	58,589	3.60
卸売業、小売業	126,793	7.95	126,743	7.79
金融業、保険業	38,907	2.44	42,443	2.61
不動産業、物品賃貸業	264,984	16.62	292,232	17.95
各種サービス業	162,784	10.21	161,991	9.95
地方公共団体	260,898	16.36	252,843	15.53
その他	374,968	23.51	376,703	23.14
海外及び 特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,594,721	-	1,628,053	-

中小企業等に対する貸出金

期別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B)/(A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
2024年9月30日	53,747	1,594,721	53,603	1,228,946	99.73%	77.06%
2025年9月30日	52,944	1,628,053	52,786	1,253,974	99.70%	77.02%

- (注) 1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金償却額

2024年9月30日	2025年9月30日
348	311

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,493	4,753
危険債権額	34,998	32,192
三月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	1,786	2,215
小計額	42,278	39,161
正常債権額	1,565,498	1,602,386
合計	1,607,777	1,641,547

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。用語については、P14の「連結リスク管理債権」と同様です。

金融再生法に基づく資産の査定額

債権の区分	2024年9月30日	2025年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,493	4,753
危険債権額	34,998	32,192
要管理債権額	1,786	2,215
小計額	42,278	39,161
正常債権額	1,565,498	1,602,386
合計	1,607,777	1,641,547

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3ヵ月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

区分	2024年9月30日				2025年9月30日					
	前期末 残高	当中間期 増加額	当中間期末 減少額	当中間期末 残高	前期末 残高	当中間期 増加額	当中間期末 減少額	当中間期末 残高		
貸倒引当金	6,940	6,849	171	6,769	6,849	6,137	6,428	277	5,860	6,428
一般貸倒引当金	2,379	2,435	-	2,379	2,435	1,830	1,972	-	1,830	1,972
個別貸倒引当金	4,560	4,414	171	4,389	4,414	4,307	4,456	277	4,030	4,456
賞与引当金	441	440	441	-	440	462	468	462	-	468
繰越繰戻引当金	133	△1	31	-	100	97	△8	20	-	68
偶発損失引当金	580	124	96	-	608	657	164	161	-	661
合計	8,094	7,413	739	6,769	7,998	7,355	7,053	921	5,860	7,626

(注) 当中間期末減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額
個別貸倒引当金 …………… 洗替による取崩額

証券

保有有価証券残高

[1] 平均残高 (単位：百万円)

種類	2024年4月1日から2024年9月30日			2025年4月1日から2025年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	52,606	0	52,606	50,160	0	50,160
地方債	115,460	0	115,460	129,669	0	129,669
社債	246,882	0	246,882	218,175	0	218,175
株式	9,191	0	9,191	9,165	0	9,165
その他の証券	139,323	16,312	155,636	140,604	12,482	153,087
うち外国債券	0	13,436	13,436	0	3,544	3,544
うち外国株式	0	0	0	0	0	0
合計	563,465	16,312	579,778	547,775	12,482	560,258

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[2] 残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間 期別	期間の定めのないもの						合計	
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債	2024年9月30日	0	0	20,396	16,619	1,950	12,214	0	51,180
	2025年9月30日	0	20,164	1,039	14,976	1,955	8,865	0	47,001
地方債	2024年9月30日	6,911	13,813	16,237	17,830	20,792	44,570	0	120,156
	2025年9月30日	35	2,402	7,127	6,377	18,130	83,836	0	117,909
社債	2024年9月30日	22,727	39,139	41,253	1,251	2,463	124,682	0	231,518
	2025年9月30日	8,556	59,482	16,233	3,288	1,483	109,032	0	198,076
株式	2024年9月30日	-	-	-	-	-	-	13,365	13,365
	2025年9月30日	-	-	-	-	-	-	17,169	17,169
その他の証券	2024年9月30日	7,254	8,069	11,585	63,395	24,172	23,825	7,412	145,716
	2025年9月30日	8,58							

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
			(1)			(8)
資金運用収益	11,175	176	11,350	14,555	135	14,682
			(1)			(8)
資金調達費用	292	8	300	1,962	16	1,970
資金運用収支	10,882	167	11,050	12,592	119	12,712
役務取引等収益	3,045	26	3,072	3,086	31	3,117
役務取引等費用	1,771	8	1,779	1,849	8	1,858
役務取引等収支	1,273	18	1,292	1,237	22	1,259
その他業務収益	9	27	36	22	22	45
その他業務費用	10	-	10	65	-	65
その他業務収支	△0	27	26	△43	22	△20
業務粗利益	12,156	213	12,369	13,787	164	13,951
業務粗利益率	1.05%	2.36%	1.07%	1.20%	2.31%	1.21%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
業務純益	2,159	3,108
実質業務純益	2,215	3,250
コア業務純益	2,215	3,294
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,215	3,294

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの(業務粗利益)から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門 (単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(12,826)	(1)	0.96%	(9,370)	(8)	1.26%
うち貸出金	2,300,025	11,175	0.96%	2,289,008	14,555	1.44%
うち商品有価証券	1,566,497	9,557	1.21	1,596,765	11,597	1.44
うち有価証券	0	-	-	1	-	-
うちコールローン	563,378	1,510	0.53	547,775	2,608	0.94
うち買入手形	27	0	0.27	54	0	0.52
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	157,293	106	0.13	135,041	339	0.50
資金調達勘定	2,274,884	292	0.02	2,258,741	1,962	0.17
うち預金	2,164,604	289	0.02	2,141,958	1,904	0.17
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	262	0	0.52
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入保証金	-	-	-	-	-	-
うちコマースナルペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	113,310	3	0.00	117,691	57	0.09

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年9月期7,639百万円、2025年9月期9,540百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年9月期3,054百万円、2025年9月期1,185百万円)及び利息(2024年9月期0百万円、2025年9月期1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

[2] 国際業務部門 (単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	18,002	176	1.95%	14,175	135	1.91
うち貸出金	306	9	6.43	216	5	5.50
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	16,312	145	1.77	12,482	115	1.84
うちコールローン	689	18	5.30	607	13	4.28
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(12,826)	(1)		(9,370)	(8)	
うち預金	17,886	8	0.09	14,011	16	0.23
うち譲渡性預金	4,903	7	0.30	4,537	7	0.33
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入保証金	-	-	-	-	-	-
うちコマースナルペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年9月期0百万円、2025年9月期0百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のTT仲値を適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門 (単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	601	△979	△378	△53	3,433	3,379
うち貸出金	90	283	373	184	1,855	2,040
うち商品有価証券	△0	△0	△0	-	-	-
うち有価証券	94	△918	△824	△41	1,140	1,098
うちコールローン	0	-	0	0	0	0
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	43	27	71	△14	248	233
支払利息	0	248	248	△2	1,671	1,669
うち預金	0	245	245	△2	1,618	1,615
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	0	-	0	0	-	0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入保証金	-	-	-	-	-	-
うちコマースナルペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	3	3	0	54	54

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

[2] 国際業務部門 (単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△75	62	△13	△37	△3	△40
うち貸出金	△2	△0	△2	△2	△1	△3
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△64	55	△9	△34	4	△29
うちコールローン	△2	0	△1	△2	△3	△5
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	△4	1	△3	△1	9	7
うち預金	△1	△2	△4	△0	0	0
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入保証金	-	-	-	-	-	-
うちコマースナルペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	3,045	26	3,072	3,086	31	3,117
うち預金・貸出業務	1,854	-	1,854	2,020	-	2,020
うち為替業務	572	26	599	548	31	579
うち証券関連業務	392	-	392	368	-	368
うち代理業務	200	-	200	123	-	123
うち保護預り・資金庫業務	14	-	14	13	-	13
うち保証業務	10	-	10	11	-	11
役務取引等費用	1,771	8	1,779	1,849	8	1,858
うち為替業務	51	8	60	52	8	61

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	2024年9月期	2025年9月期
給料・手当	5,287	5,620
退職給付費用	△99	△95
福利厚生費	57	52
減価償却費	933	1,084
土地建物機械賃借料	470	480
営繕費	20	43
消耗品費	131	97
給水光熱費	123	114
旅費	10	10
通信費	111	130
広告宣伝費	51	56
租税公課	900	842
その他	1,990	2,110
合 計	9,989	10,547

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	2024年9月期	2025年9月期
国内業務部門	-	-
商品有価証券売買損益	-	-
国債等債券関係損益	△0	△43
その他損益	-	-
小 計	△0	△43
国際業務部門	-	-
外国為替先買損益	27	22
商品有価証券売買損益	-	-
国債等債券関係損益	-	-
その他損益	-	-
小 計	27	22
合 計	26	△20

諸比率

利鞘

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	0.96	1.95	0.98	1.26	1.91	1.27
資金調達原価	0.90	1.16	0.91	1.10	1.65	1.11
総資金利鞘	0.06	0.79	0.07	0.16	0.26	0.16

利益率

(単位：%)

種 類	2024年9月期	2025年9月期
総資産経常利益率	0.16	0.25
自己資本経常利益率	3.88	6.72
総資産中間純利益率	0.09	0.25
自己資本中間純利益率	2.23	6.98

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
2. 自己資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

預貸率(貸出金の預金に対する比率)及び預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：%)

		2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	73.15	5.75	73.01	75.17	4.85	75.03
	期中平均	72.36	6.24	72.21	74.54	4.76	74.39
預証率	期末	25.05	350.34	25.72	23.97	299.42	24.51
	期中平均	26.02	332.67	26.71	25.57	275.08	26.10

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・電子決済手段・暗号資産

(有価証券関係)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種 類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,950	1,995	45	0	0	0
	地方債	13,939	13,984	44	0	0	0
	社債	1,090	1,098	8	0	0	0
	その他	431	603	171	439	577	138
	小計	17,411	17,682	270	439	577	138
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0	1,955	1,883	△71
	地方債	10,191	10,114	△77	27,584	25,949	△1,635
	社債	19,816	19,449	△367	19,647	17,633	△2,014
	その他	0	0	0	0	0	0
	小計	30,008	29,563	△444	49,188	45,466	△3,721
合 計	47,420	47,245	△174	49,627	46,044	△3,583	

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式(前中間貸借対照表計上額78百万円、当中間貸借対照表計上額94百万円)は、市場価格のない株式であることから記載しておりません。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日金融庁告示第7号）として、当中間期（2025年4月1日から2025年9月30日まで）及び前中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、2025年3月期よりバーゼルⅢ最終化を適用し、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスクの算出においては標準的計測手法を採用しております。

【連結自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,976	116,198
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,155
うち、利益剰余金の額	55,916	61,269
うち、自己株式の額 (△)	94	1,226
うち、社外流出予定額 (△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	2,128	1,404
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	2,128	1,404
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	233	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	223
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,475	2,014
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,475	2,014
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	116,814	119,841
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,607	3,075
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,607	3,075
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	6	10
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,503	3,329
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,117	6,416
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	109,696	113,425
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,200,400	1,110,048
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	46,666	44,754
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,247,067	1,154,803
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.79%	9.82%

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,889	4,277	4,611	12,629	4,475	8,154
	債券	35,555	34,813	741	11,189	11,077	111
	国債	1,086	1,043	42	1,039	1,035	3
	地方債	7,293	6,997	295	4,161	4,091	69
	社債	27,175	26,772	403	5,988	5,950	38
	その他	11,263	10,917	345	23,411	22,599	812
小計	55,707	50,009	5,698	47,229	38,151	9,077	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,457	3,829	△371	3,506	3,606	△99
	債券	320,312	335,615	△15,303	302,610	330,606	△27,995
	国債	48,144	50,207	△2,062	44,006	47,141	△3,134
	地方債	88,731	94,617	△5,885	86,163	96,965	△10,801
	社債	183,435	190,790	△7,354	172,440	186,499	△14,058
	その他	124,710	132,705	△7,995	118,873	126,644	△7,770
小計	448,479	472,149	△23,669	424,991	460,856	△35,865	
合 計	504,187	522,159	△17,971	472,221	499,008	△26,787	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	939	939
その他	9,311	8,916
合 計	10,250	9,855

これらについては、市場価格がなく、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、0百万円（時価のある株式0百万円、市場価格のない株式0百万円）であります。

当中間会計期間における減損処理額は、0百万円（時価のある株式0百万円、市場価格のない株式0百万円）であります。

(金銭の信託関係)

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	2,995	—	1,001	0

(その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
評価差額	△17,724	△26,548
その他有価証券	△17,724	△26,548
その他の金銭の信託	0	0
(△) 繰延税金負債	317	1,134
その他有価証券評価差額金	△18,041	△27,682

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（2024年9月30日現在）、当中間会計期間末（2025年9月30日現在）ともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

(電子決済手段関係)

該当事項はありません。

(暗号資産関係)

該当事項はありません。

その他

大株主一覧

(2025年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,342	12.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,297	6.48
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	958	2.70
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	477	1.34
社会福祉法人広聖会	茨城県筑西市大塚595番8号	431	1.21
関東建設工業株式会社	群馬県太田市飯田町1547番地OTAスクエアビル7階	411	1.16
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	394	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	382	1.07
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	372	1.05
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	371	1.04
計	—	10,439	29.45

(注) 当中間会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	111,386	115,594
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,153	56,153
うち、利益剰余金の額	55,327	60,668
うち、自己株式の額 (△)	94	1,226
うち、社外流出予定額 (△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	233	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	-	223
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,435	1,972
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,435	1,972
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	114,055	117,790
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,595	3,059
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,595	3,059
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	1,976	2,804
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,572	5,863
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	108,483	111,926
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,192,553	1,101,678
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	46,233	43,788
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
フロア調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,238,787	1,145,466
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.75%	9.77%

【定量的な開示事項】 連結 (2024年9月期)

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,200,400	48,016		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,196,981	47,879		
1. 現金	-	-		
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-		
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-		
4. 国際決済銀行等向け	-	-		
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-		
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	409	16		
7. 国際開発銀行向け	-	-		
8. 地方公共団体金融機構向け	73	2		
9. 我が国の政府関係機関向け	12,731	509		
10. 地方三公社向け	-	-		
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,981	199		
12. 法人等向け	722,611	28,904		
13. 中小企業等向け及び個人向け	258,623	10,344		
14. 抵当権付住宅ローン	57,349	2,293		
15. 不動産取得等事業向け	18,282	731		
16. 三月以上延滞等	4,259	170		
17. 取立未済手形	180	7		
18. 信用保証協会等による保証付	11,069	442		
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-		
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	8,610 8,610 -	344 344 -		
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち上記以外のエクスポージャー)	57,145 10,059 - 47,086	2,285 402 - 1,883		
22. 証券化 (オリジネーターの場合) (うち再証券化)	- -	- -		
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合) (うち再証券化)	10,036 -	401 -		
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式) (うちマンデート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)	14,572 14,572 - - -	582 582 - - -		
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	-	-		
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-		
オフ・バランス取引等	16,045	641		
CVAリスク相当額 (簡便的リスク測定方式)	3,419	136		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-		
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	46,666	1,866		
リスクアセットの合計額				
総所要自己資本額		49,882		

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

【定量的な開示事項】連結（2025年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結) (単位：百万円)

項 目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク			1,110,048	44,401
標準的手法が適用されるポートフォリオ			1,107,443	44,297
1. 現金			-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け			-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け			-	-
4. 国際決済銀行等向け			-	-
5. 我が国の地方公共団体向け			-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け			416	16
7. 国際開発銀行向け			-	-
8. 地方公共団体金融機構向け			64	2
9. 我が国の政府関係機関向け			11,899	475
10. 地方三公社向け			-	-
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			3,677	147
12. カバード・ボンド向け			-	-
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）			488,613	19,544
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け			216,070	8,642
15. 不動産関連向け			274,853	10,994
16. 劣後債権及びその他資本性証券等			3,657	146
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）			24,279	971
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,076	43
19. 取立未済手形			40	1
20. 信用保証協会等による保証付			9,134	365
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			-	-
22. 株式等			15,159	606
23. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち右記以外のエクスポージャー)			30,917	1,236
24. 証券化 (うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)			11,963	478
25. 再証券化 (うち再証券化)			-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			15,617	624
27. 未決済取引			-	-
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			-	-
CVAリスク			2,605	104
SA-CVA			-	-
完全なBA-CVA			-	-
限定的なBA-CVA			-	-
簡便法			2,605	104
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			-	-
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）			44,754	1,790
リスクアセットの合計額			1,154,803	
総所要自己資本額				46,192

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%
オペレーショナル・リスク			44,754	1,790

当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
BIC		3,580
ILM		1
オペレーショナル・リスク相当額		3,580
オペレーショナル・リスク・アセットの額		44,754

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

地域別、業種別

(連結) (単位：百万円)

	2024年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,131,107	1,605,262	515,595	10,249
国外	64,287	260	64,026	-
地域別合計	2,195,394	1,605,522	579,622	10,249
製造業	208,618	176,940	31,675	2
農業、林業	4,465	4,465	-	-
漁業	7	7	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	212	212	-	-
建設業	100,212	95,284	4,927	-
電気・ガス・熱供給・水道業	43,553	30,094	13,458	-
情報通信業	14,899	12,675	2,224	-
運輸業、郵便業	58,953	54,871	4,081	-
卸売業、小売業	144,922	127,881	17,033	6
金融業、保険業	84,298	38,757	35,300	10,240
不動産業、物品賃貸業	275,068	263,238	11,830	-
各種サービス業	171,122	163,444	7,677	-
国・地方公共団体	572,192	260,898	311,293	-
その他	516,867	376,749	140,118	-
業種別合計	2,195,394	1,605,522	579,622	10,249

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,361,087	1,853,804	498,065	9,217
国外	60,628	403	60,225	-
地域別合計	2,421,716	1,854,207	558,291	9,217
製造業	209,523	183,720	25,802	-
農業、林業	4,206	4,206	-	-
漁業	5	5	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	773	773	-	-
建設業	103,237	98,776	4,460	-
電気・ガス・熱供給・水道業	39,542	27,008	12,534	-
情報通信業	16,325	12,927	3,398	-
運輸業、郵便業	63,010	59,909	3,100	-
卸売業、小売業	138,028	122,918	15,110	-
金融業、保険業	255,127	221,870	24,039	9,217
不動産業、物品賃貸業	311,837	297,776	14,060	-
各種サービス業	170,238	163,967	6,270	-
国・地方公共団体	558,278	253,529	304,748	-
その他	551,581	406,816	144,765	-
業種別合計	2,421,716	1,854,207	558,291	9,217

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結) (単位：百万円)

	2024年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	437,675	390,479	36,946	10,249
1年超3年以下	344,899	283,061	61,837	-
3年超5年以下	295,490	205,704	89,786	-
5年超7年以下	253,702	147,810	105,892	-
7年超10年以下	218,098	168,209	49,888	-
10年超	623,307	405,070	218,236	-
期間の定めのないもの	22,201	5,167	17,033	-
その他	18	18	-	-
残存期間別合計	2,195,394	1,605,522	579,622	10,249

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	2025年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	296,276	269,255	17,803	9,217
1年超3年以下	211,031	121,110	89,920	-
3年超5年以下	208,719	177,123	31,596	-
5年超7年以下	148,988	53,623	95,364	-
7年超10年以下	208,895	151,789	57,105	-
10年超	1,052,249	801,714	250,535	-
期間の定めのないもの	295,530	279,565	15,964	-
その他	25	25	-	-
残存期間別合計	2,421,716	1,854,207	558,291	9,217

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

延滞エクスポージャーの中間期末残高

(連結) (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
国内	3,730	23,542
国外	-	-
地域別合計	3,730	23,542
製造業	237	5,922
農業、林業	287	354
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	2
建設業	625	1,834
電気・ガス・熱供給・水道業	1	48
情報通信業	85	174
運輸業、郵便業	49	516
卸売業、小売業	328	3,104
金融業、保険業	-	2
不動産業、物品賃貸業	1,007	3,179
各種サービス業	429	5,974
地方公共団体	-	-
その他	677	2,427
業種別合計	3,730	23,542

(注) 2024年9月30日は、三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

		(単位：百万円)		
		期首残高	当中間増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月30日	2,418	56	2,475
	2025年9月30日	1,869	145	2,014
個別貸倒引当金	2024年9月30日	4,662	△151	4,510
	2025年9月30日	4,433	146	4,580
合計	2024年9月30日	7,080	△95	6,985
	2025年9月30日	6,302	292	6,595

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当勘定はありません。
 2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
 3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別 (連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	2024年9月30日	2025年9月30日
製造業	626	764
農業、林業	52	52
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	189	107
電気・ガス・熱供給・水道業	5	4
情報通信業	25	16
運輸業、郵便業	65	54
卸売業、小売業	773	665
金融業、保険業	0	0
不動産業、物品賃貸業	330	628
各種サービス業	1,847	1,688
地方公共団体	-	-
その他	595	597
合計	4,510	4,580

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2024年9月30日	2025年9月30日
製造業	81	18
農業、林業	4	15
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	126	73
電気・ガス・熱供給・水道業	2	-
情報通信業	-	50
運輸業、郵便業	5	99
卸売業、小売業	54	179
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	62	16
各種サービス業	182	40
地方公共団体	-	-
その他	2	1
合計	523	496

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を検討した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (連結) (単位：百万円)

	2024年9月30日	
	格付適用	格付不適用
0%	1,988	625,299
10%	-	270,467
20%	79,906	-
35%	-	163,855
50%	0	622
75%	-	344,830
100%	-	897,955
150%	-	2,147
250%	-	4,023
1250%	-	-
合計	81,894	2,309,202

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャー

①ポートフォリオの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	2025年9月30日					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
日本国政府及び日本銀行向け	191,540	-	191,540	-	-	0.0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,589	-	2,589	-	-	0.0%
我が国の地方公共団体向け	382,092	-	382,092	-	-	0.0%
我が国の政府関係機関向け	119,496	-	119,496	-	11,899	10.0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,798	399	11,798	399	3,677	30.2%
法人等向け	608,141	16,340	608,141	5,613	488,613	79.6%
中堅中小企業向け及び個人向け	329,159	51,649	329,159	142	216,070	65.6%
延滞等	18,930	-	18,930	-	24,279	128.3%
株式等	15,159	-	15,159	-	15,159	100.0%
その他	738,952	110,526	738,952	9,217	350,348	46.8%
合計	2,417,861	178,916	2,417,861	15,373	1,110,048	45.6%

②ポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (連結) (単位：百万円)

	2025年9月30日											
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)											
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	400%	1250%	合計
日本国政府及び日本銀行向け	191,540	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	191,540
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,589	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,589
我が国の地方公共団体向け	382,092	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	382,092
我が国の政府関係機関向け	119,496	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	119,496
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	9,190	3,007	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,197
法人等向け	32,945	80,999	18,356	-	283,019	198,540	-	-	-	-	-	613,861
中堅中小企業向け及び個人向け	2,849	3,320	326,789	-	-	-	-	-	-	-	-	332,959
延滞等	-	639	-	-	-	444	-	17,847	-	-	-	18,930
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	15,159	-	-	15,159
その他	341,015	35,824	242	-	-	10,505	162,365	14,122	-	-	-	564,075
合計	1,081,719	123,791	345,389	-	283,019	209,489	162,365	31,969	15,159	-	-	2,252,904

③資産残高等リスク・ウェイト区分ごとの内訳 (連結) (単位：百万円)

	2025年9月30日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,081,319	399	100.00%	1,081,719
40%以上70%以下	119,269	36,202	12.49%	123,791
75%	344,201	23,129	5.14%	345,389
80%	-	-	-	-
85%	281,554	3,940	37.19%	283,019
90%以上100%以下	207,143	4,716	49.74%	209,489
105%以上130%以下	162,365	-	-	162,365
150%	31,969	-	-	31,969
250%	15,159	-	-	15,159
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,242,984	68,389	14.51%	2,252,904

- 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。
- 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額
当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。
- 証券化エクスポージャーに関する事項
当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	12,378		16,170	
上記に該当しない出資等	10,285		9,890	
合計	22,664	22,664	26,060	26,060

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
売却損益額	53	95
償却額	-	-

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,267	8,323
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結) (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
ルック・スルー方式	14,572	15,617
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	14,572	15,617

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結)

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE	△NII	ハ	ニ
		2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日
1	上方パラレルシフト	157	16	1,702	2,179
2	下方パラレルシフト	-	1,150	8,091	8,076
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	157	1,150	8,091	8,076
		ホ		ヘ	
		2024年9月30日		2025年9月30日	
8	自己資本の額	109,696		113,425	

【定量的な開示事項】単体（2024年9月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,192,553	47,702		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,189,133	47,565		
1. 現金	-	-		
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-		
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-		
4. 国際決済銀行等向け	-	-		
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-		
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	409	16		
7. 国際開発銀行向け	-	-		
8. 地方公共団体金融機構向け	73	2		
9. 我が国の政府関係機関向け	12,731	509		
10. 地方三公社向け	-	-		
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,971	198		
12. 法人等向け	725,300	29,012		
13. 中小企業等向け及び個人向け	258,581	10,343		
14. 抵当権付住宅ローン	57,349	2,293		
15. 不動産取得等事業向け	18,282	731		
16. 三月以上延滞等	4,259	170		
17. 取立未済手形	180	7		
18. 信用保証協会等による保証付	11,069	442		
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-		
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	8,610 8,610 -	344 344 -		
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち上記以外のエクスポージャー)	46,666 10,059 - 36,606	1,866 402 - 1,464		
22. 証券化（オリジネーターの場合） (うち再証券化)	- -	- -		
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） (うち再証券化)	10,036 -	401 -		
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式) (うちマンドート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)	14,572 14,572 - - -	582 582 - - -		
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	-	-		
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-		
オフ・バランス取引等	16,040	641		
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	3,419	136		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-		
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	46,233	1,849		
リスクアセットの合計額				
総所要自己資本額		49,551		

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

【定量的な開示事項】単体（2025年9月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体) (単位：百万円)

項目	2024年9月30日		2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク			1,101,678	44,067
標準的手法が適用されるポートフォリオ			1,099,073	43,962
1. 現金			-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け			-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け			-	-
4. 国際決済銀行等向け			-	-
5. 我が国の地方公共団体向け			-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け			416	16
7. 国際開発銀行向け			-	-
8. 地方公共団体金融機構向け			64	2
9. 我が国の政府関係機関向け			11,899	475
10. 地方三公社向け			-	-
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			3,563	142
12. カバード・ボンド向け			-	-
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）			480,318	19,212
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け			216,033	8,641
15. 不動産関連向け			274,853	10,994
16. 劣後債権及びその他資本性証券等			3,657	146
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）			24,277	971
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,076	43
19. 取立未済手形			40	1
20. 信用保証協会等による保証付			9,134	365
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付			-	-
22. 株式等			15,214	608
23. 上記以外 （うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの） （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー） （うち右記以外のエクスポージャー）			30,940	1,237
			10,359	414
			20,581	823
24. 証券化 （うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）			11,963	478
			11,963	478
25. 再証券化 （うち再証券化）			-	-
			-	-
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー			15,617	624
27. 未決済取引			-	-
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			-	-
CVAリスク			2,605	104
SA-CVA			-	-
完全なBA-CVA			-	-
限定的なBA-CVA			-	-
簡便法			2,605	104
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額			-	-
オペレーショナル・リスク（標準的計測手法）			43,788	1,751
リスクアセットの合計額			1,145,466	
総所要自己資本額				45,818

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(A)	所要自己資本額(A)×4%
オペレーショナル・リスク			43,788	1,751

(注) 当行は、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては、標準的計測手法を採用しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
BIC		3,503
ILM		1
オペレーショナル・リスク相当額		3,503
オペレーショナル・リスク・アセットの額		43,788

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の中間期末残高

地域別、業種別 (単位：百万円)

	2024年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,133,706	1,607,822	515,634	10,249
国外	64,287	260	64,026	-
地域別合計	2,197,993	1,608,082	579,661	10,249
製造業	208,614	176,940	31,671	2
農業、林業	4,465	4,465	-	-
漁業	7	7	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	212	212	-	-
建設業	100,212	95,284	4,927	-
電気・ガス・熱供給・水道業	43,553	30,094	13,458	-
情報通信業	14,870	12,675	2,195	-
運輸業、郵便業	58,953	54,871	4,081	-
卸売業、小売業	144,917	127,881	17,029	6
金融業、保険業	84,485	38,907	35,336	10,240
不動産業、物品賃貸業	277,610	265,738	11,872	-
各種サービス業	171,122	163,444	7,677	-
国・地方公共団体	572,192	260,898	311,293	-
その他	516,775	376,658	140,117	-
業種別合計	2,197,993	1,608,082	579,661	10,249

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体) (単位：百万円)

	2025年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,363,738	1,856,399	498,121	9,217
国外	60,628	403	60,225	-
地域別合計	2,424,366	1,856,802	558,346	9,217
製造業	209,519	183,720	25,798	-
農業、林業	4,206	4,206	-	-
漁業	5	5	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	773	773	-	-
建設業	103,237	98,776	4,460	-
電気・ガス・熱供給・水道業	39,542	27,008	12,534	-
情報通信業	16,296	12,927	3,368	-
運輸業、郵便業	63,010	59,909	3,100	-
卸売業、小売業	138,024	122,918	15,105	-
金融業、保険業	255,340	222,047	24,075	9,217
不動産業、物品賃貸業	314,394	300,276	14,118	-
各種サービス業	170,238	163,967	6,270	-
国・地方公共団体	558,278	253,529	304,748	-
その他	551,499	406,735	144,764	-
業種別合計	2,424,366	1,856,802	558,346	9,217

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単体) (単位：百万円)

	2024年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	440,325	393,129	36,946	10,249
1年超3年以下	344,899	283,061	61,837	-
3年超5年以下	295,480	205,694	89,785	-
5年超7年以下	253,701	147,810	105,891	-
7年超10年以下	218,098	168,209	49,888	-
10年超	623,307	405,070	218,236	-
期間の定めのないもの	22,179	5,105	17,074	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,197,993	1,608,082	579,661	10,249

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体) (単位：百万円)

	2025年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	298,952	271,931	17,803	9,217
1年超3年以下	211,031	121,110	89,920	-
3年超5年以下	208,718	177,123	31,595	-
5年超7年以下	148,987	53,623	95,364	-
7年超10年以下	208,895	151,789	57,105	-
10年超	1,052,249	801,714	250,535	-
期間の定めのないもの	295,531	279,510	16,021	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,424,366	1,856,802	558,346	9,217

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

延滞エクスポージャーの期末残高

(単体) (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
国内	3,706	23,511
国外	-	-
地域別合計	3,706	23,511
製造業	237	5,922
農業、林業	287	354
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	2
建設業	625	1,834
電気・ガス・熱供給・水道業	1	48
情報通信業	85	174
運輸業、郵便業	49	516
卸売業、小売業	328	3,104
金融業、保険業	-	2
不動産業、物品賃貸業	1,007	3,179
各種サービス業	429	5,974
地方公共団体	-	-
その他	654	2,396
業種別合計	3,706	23,511

(注) 2024年9月30日は、三ヶ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

	(単位：百万円)			
		期首残高	当中間増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	2024年9月30日	2,379	55	2,435
	2025年9月30日	2,435	△462	1,972
個別貸倒引当金	2024年9月30日	4,560	△146	4,414
	2025年9月30日	4,414	42	4,456
合計	2024年9月30日	6,940	△90	6,849
	2025年9月30日	6,849	△420	6,428

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別 (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	2024年9月30日	2025年9月30日
製造業	617	755
農業、林業	49	51
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	184	94
電気・ガス・熱供給・水道業	5	4
情報通信業	25	14
運輸業、郵便業	62	53
卸売業、小売業	763	638
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	327	628
各種サービス業	1,834	1,681
地方公共団体	-	-
その他	544	534
合計	4,414	4,456

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	貸出金償却	
	2024年9月30日	2025年9月30日
製造業	81	18
農業、林業	4	15
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	126	73
電気・ガス・熱供給・水道業	2	-
情報通信業	-	50
運輸業、郵便業	5	99
卸売業、小売業	54	179
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	62	16
各種サービス業	182	40
地方公共団体	-	-
その他	-	-
合計	520	495

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2024年9月30日	
	格付適用	格付不適用
0%	1	625
10%	-	270
20%	79	-
35%	-	163
50%	0	0
75%	-	344
100%	-	890
150%	-	2
250%	-	4
1250%	-	-
合計	81	2,301

■標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャー (単位：百万円)

①ポートフォリオの区分ごとの内訳

	2025年9月30日						信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目				
日本国政府及び日本銀行向け	191,540	-	191,540	-	-	-	0.0%	
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,589	-	2,589	-	-	-	0.0%	
我が国の地方公共団体向け	382,092	-	382,092	-	-	-	0.0%	
我が国の政府関係機関向け	119,496	-	119,496	-	11,899	11,899	10.0%	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,229	399	11,229	399	3,563	3,563	30.6%	
法人等向け	599,830	13,163	599,830	5,612	480,318	480,318	79.3%	
中堅中小企業向け及び個人向け	329,109	37,700	329,109	142	216,033	216,033	65.6%	
延滞等向け	18,929	-	18,929	-	24,277	24,277	128.3%	
株式等	15,214	-	15,214	-	15,214	15,214	100.0%	
その他	738,961	110,526	738,961	9,217	347,765	347,765	46.5%	
合計	2,408,994	161,790	2,408,994	15,372	1,099,073	1,099,073	45.3%	

②ポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	2025年9月30日												
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												合計
	40%未満	40%以上70%以下	75%	80%	85%	90%以上100%以下	105%以上130%以下	150%	250%	400%	1250%		
日本国政府及び日本銀行向け	191,540	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	191,540
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,589	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,589
我が国の地方公共団体向け	382,092	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	382,092
我が国の政府関係機関向け	119,496	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	119,496
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	8,621	3,007	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,628
法人等向け	32,945	80,998	18,356	-	292,549	180,592	-	-	-	-	-	-	605,443
中堅中小企業向け及び個人向け	2,849	3,319	326,847	-	-	-	-	-	-	-	-	-	333,016
延滞等向け	-	639	-	-	-	444	-	17,846	-	-	-	-	18,929
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	15,214	-	-	-	15,214
その他	341,015	35,824	242	-	-	10,505	162,365	14,122	-	-	-	-	564,075
合計	1,081,150	123,789	345,447	-	292,549	191,542	162,365	31,968	15,214	-	-	-	2,244,028

③資産残高等リスク・ウェイト区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	2025年9月30日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	1,080,750	399	100.00%	1,081,150
40%以上70%以下	119,269	36,197	12.49%	123,789
75%	344,259	6,006	19.78%	345,447
80%	-	-	-	-
85%	290,933	4,320	37.40%	292,549
90%以上100%以下	189,346	4,340	50.58%	191,542
105%以上130%以下	162,365	0	-	162,365
150%	31,968	0	-	31,968
250%	15,214	0	-	15,214
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	2,234,109	51,263	19.35%	2,244,028

3. 信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	12,511	13,026
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	-	100,865

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項
派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額 (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
グロス再構築コストの額	9,196	7,990
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	10,249	9,217
派生商品取引	10,249	9,217
外国為替関連取引	1,201	985
金利関連取引	8,143	8,085
その他取引	905	146
クレジットデリバティブ	-	-
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	10,249	9,217

5. 証券化エクスポージャーに関する事項
(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
住宅ローン債権	13,322	11,017
クレジットカード与信・割賦債権	12,893	8,790
オートローン債権	16,916	31,733
リース料債権	4,790	3,837
その他貸付債権	4,130	14,029
合計	52,052	69,407

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本
(単位) (単位：百万円)

区分	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15~20%	52,052	416	69,407	555
20~50%	-	-	-	-
50~100%	-	-	-	-
100~1250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	52,052	416	69,407	555

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単位) (単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	12,347		16,136	
上記に該当しない出資等	10,329		9,950	
合計	22,676	22,676	26,086	26,086

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位) (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
売却損益額	53	95
償却額	-	-

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位) (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	4,487	8,294
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
(単位) (単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
ルック・スルー方式	14,572	15,617
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	14,572	15,617

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1~4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII					
		2024年9月30日	2025年9月30日	2024年9月30日	2025年9月30日				
1	上方パラレルシフト	157	16	1,702	2,179				
2	下方パラレルシフト	-	1,150	8,091	8,076				
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	157	1,150	8,091	8,076				
		ホ		ヘ					
		2024年9月30日		2025年9月30日					
8	自己資本の額	108,483		111,926					

項目 ページ

単体情報

[概況]
1. 大株主一覧…………… 24

[銀行の主要な業務に関する事項]
2. 業績の概況…………… 1

3. 主要な経営指標の推移…………… 15

4. 業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況

業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・

実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益

(投資信託解約損益を除く。)…………… 22

資金運用収支・役員取引等収支

及びその他業務収支…………… 22

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、

利息、利回り及び資金利鞘…………… 22~23

受取利息・支払利息の増減…………… 22

経常利益率…………… 23

中間純利益率…………… 23

(2) 預金

預金科目別残高…………… 20

定期預金の残存期間別残高…………… 20

(3) 貸出金

貸出金残高…………… 20

貸出金の残存期間別残高…………… 20

貸出金・支払承諾見返の担保別内訳…………… 20

貸出金使途別残高…………… 20

業種別の貸出金残高・割合…………… 20

中小企業等に対する貸出金残高・割合…………… 21

特定海外債権残高…………… 21

預貸率…………… 23

項目 ページ

(4) 有価証券

商品有価証券の種類別平均残高…………… 21

有価証券の種類別の残存期間別残高…………… 21

有価証券の種類別平均残高…………… 21

預証率…………… 23

[銀行の業務の運営に関する事項]

5. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

…………… 2~3

[財産の状況に関する事項]

6. 中間貸借対照表、中間損益計算書、

中間株主資本等変動計算書…………… 16~17

7. リスク管理債権額…………… 21

8. 単体自己資本比率（国内基準）…………… 1、15、26

9. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、

電子決済手段、暗号資産の時価等情報…………… 23~24

10. 貸倒引当金の残高・期中増減額…………… 21

11. 貸出金償却額…………… 21

12. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 19

連結情報

[銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項]

1. 事業の概況…………… 7

2. 主要な経営指標の推移…………… 7

[銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項]

3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書

及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、

中間連結キャッシュ・フロー計算書…………… 8~10

4. 連結リスク管理債権額…………… 14

5. 連結自己資本比率（国内基準）…………… 7、25

6. 連結セグメント情報…………… 14

7. 金融商品取引法に基づく監査証明…………… 14

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目 ページ

資産の査定額…………… 21

自己資本の充実の状況

項目 ページ

自己資本の構成に関する開示事項…………… 25~26

定量的な開示事項…………… 27~38

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

2026年1月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027 (234) 1111
ホームページURL <https://www.towabank.co.jp>

ふれあいバンク

TOWA 東和銀行